

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	565,307	594,418	732,771
経常利益(百万円)	20,935	27,574	22,872
四半期(当期)純利益(百万円)	12,534	18,420	11,232
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	11,501	41,266	27,426
純資産額(百万円)	618,912	671,386	634,941
総資産額(百万円)	966,079	1,055,186	991,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	62.04	90.80	55.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.6	57.5	57.7

回次	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.84	27.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、第100期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第100期連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および子会社76社（連結子会社66社、非連結子会社10社）ならびに関連会社9社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 〔包装容器関連事業〕

Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.およびToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の3社（以下「本3社」といいます。）は、共通機能の集約化と経営資源の効率的な活用を図ることを目的として、平成25年5月1日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行いました。これにともない、第1四半期連結会計期間より、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結子会社とし、また、本3社を連結の範囲より除外しております。

### 〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境下におきまして、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、米国のStolle Machinery Company, LLCをはじめとする海外子会社の販売が順調であったことに加え円安が寄与し、また、機能材料の販売が堅調に推移したことなどにより、5,944億18百万円（前年同期比5.1%増）となりました。営業利益は、売上高の増加や当期から減価償却方法を変更した影響などにより240億77百万円（前年同期比27.7%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加に加え、海外子会社への貸付金等にかかる為替変動の影響により、275億74百万円（前年同期比31.7%増）となり、四半期純利益は184億20百万円（前年同期比47.0%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は5,090億50百万円（前年同期比3.6%増）となり、営業利益は152億22百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

##### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶では、主力のコーヒー向けなどが低調に推移しましたが、チューハイ向けで新規受注があったほか、タイ・中国において円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

食品・生活用品用空缶では、水産食品向けが伸長しましたが、備蓄用の乾パンなどの菓子向け・車載用二次電池向けが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、マキシキャップでビール向けの輸出などが低調に推移したほか、ビール・清涼飲料向けの王冠が減少しましたが、ウイスキー向けが増加したことに加え、タイにおいて円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

##### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルでは、ミネラルウォーター・野菜系飲料向けなどが減少しましたが、お茶類向けがティーエムパック株式会社の生産開始により増加したほか、コーヒー向けが中国の東洋飲料（常熟）有限公司の生産開始や平成23年のタイの洪水で被災したToyo Pack International Co., Ltd.（現Toyo Seikan（Thailand）Co., Ltd.）における生産体制の復旧により増加し、また、果汁飲料向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

一般プラスチックボトルでは、検査薬向けが減少しましたが、台所用洗剤向けなどが増加したほか、タイ・中国において円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、味噌・流動食向けが減少しましたが、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移したほか、果実食品向けのカップが増加し、また、マレーシアにおいて円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けで新規受注があったことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

##### ガラス製品の製造販売

びん製品では、ビール・ウイスキー向けが減少しましたが、清酒・清涼飲料向けが増加し、売上高は前年同期並となりました。

ハウスウエア製品では、セールスプロモーション品でハイボール用のグラス・ジョッキが需要の一巡により低調に推移したことなどから、売上高は前年同期を下回りました。

#### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、冷菓向けが減少しましたが、コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップが増加したほか、ヨーグルト向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、医薬系ドリンク向けが増加しましたが、ビールギフト・ヨーグルト向けなどが減少し、売上高は前年同期並となりました。

段ボール製品では、清涼飲料・ビール類向けやシート販売が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、制汗消臭剤が増加したほか、タイにおいて円安が寄与しましたが、消臭芳香剤が大きく減少したことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。

一般充填品では、消臭芳香剤・入浴剤などが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は410億96百万円（前年同期比10.0%増）となり、営業利益は22億67百万円（前年同期比199.1%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材などが大きく減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ベアリングシール材・ガスケット材が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材・玄関向け扉材が需要の増加などにより伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

#### 〔機能材料関連事業〕

売上高は286億34百万円（前年同期比30.0%増）となり、営業利益は26億5百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、需要が増加したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬などが増加しました。

#### 〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は45億46百万円（前年同期比28.1%増）となり、営業利益は28億67百万円（前年同期比190.0%増）となりました。

#### 〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は110億90百万円（前年同期比0.9%増）となり、営業利益は5億85百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、平成25年5月に平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は平成22年度から平成24年度までの「東洋製罐グループ第二次中期経営計画」の骨子を踏襲しております。当社グループは、持株会社体制への移行にともない、これまで以上にグループ連携を加速し、既存事業の収益力の強化を図るとともに、成長性の高い海外事業および新規事業への戦略的投資を積極的に推進し、グループ企業価値の向上を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、永続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築するとともに、グループ全体の経営資源の最適配分による事業の選択と集中を図ることで収益力の向上に努めてまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

( )当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

( )本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は113億1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 従業員数

##### 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

##### 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	399 [ 17 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結累計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 従業員数は前連結会計年度末に対して4,138名減少し、また、臨時従業員数は前連結会計年度末に対して989名減少いたしました。これは主として、当社が、平成25年4月1日付で、会社分割の方法により持株会社となったことによるものです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,908,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,790,400	2,027,904	-
単元未満株式	普通株式 76,467	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,904	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋製罐グループホールディングス株式会社	品川区東五反田二丁目18番1号	14,908,200	-	14,908,200	6.85
計	-	14,908,200	-	14,908,200	6.85

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	123,674	106,791
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 228,328	<sup>2</sup> 250,538
商品及び製品	67,425	68,294
仕掛品	11,197	10,262
原材料及び貯蔵品	29,945	31,643
繰延税金資産	9,272	9,385
その他	15,657	19,001
貸倒引当金	2,881	2,569
<b>流動資産合計</b>	<b>482,619</b>	<b>493,348</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	114,759	121,351
機械装置及び運搬具(純額)	86,621	99,067
土地	79,827	80,508
建設仮勘定	21,924	25,085
その他(純額)	9,184	11,549
<b>有形固定資産合計</b>	<b>312,317</b>	<b>337,563</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	36,578	39,619
その他	38,941	41,622
<b>無形固定資産合計</b>	<b>75,520</b>	<b>81,242</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	102,873	124,117
長期貸付金	221	362
繰延税金資産	8,574	8,764
その他	9,962	10,822
貸倒引当金	1,017	1,035
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>120,614</b>	<b>143,031</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>508,451</b>	<b>561,837</b>
<b>資産合計</b>	<b>991,071</b>	<b>1,055,186</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 81,658	<sup>2</sup> 83,897
短期借入金	27,956	31,022
未払法人税等	3,334	3,659
災害損失引当金	215	60
事業構造改善引当金	448	947
資産除去債務	460	262
その他	67,931	62,916
流動負債合計	182,005	182,766
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	88,244	106,403
繰延税金負債	16,253	25,249
退職給付引当金	49,524	50,280
役員退職慰労引当金	1,032	970
特別修繕引当金	4,346	4,360
P C B 対策引当金	724	617
事業構造改善引当金	703	-
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,376	1,251
その他	6,762	6,743
固定負債合計	174,124	201,032
負債合計	356,129	383,799
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	557,704	573,284
自己株式	24,769	24,771
株主資本合計	545,390	560,968
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	32,400	45,132
繰延ヘッジ損益	77	54
為替換算調整勘定	6,423	268
その他の包括利益累計額合計	26,053	45,347
少数株主持分	63,496	65,070
純資産合計	634,941	671,386
負債純資産合計	991,071	1,055,186

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	565,307	594,418
売上原価	487,186	508,802
売上総利益	78,120	85,616
販売費及び一般管理費	59,271	61,538
営業利益	18,848	24,077
営業外収益		
受取利息	300	214
受取配当金	1,825	1,871
受取賃貸料	592	567
為替差益	747	3,512
その他	2,728	2,738
営業外収益合計	6,193	8,904
営業外費用		
支払利息	628	825
固定資産賃貸費用	229	299
固定資産除却損	520	680
持分法による投資損失	247	559
その他	2,480	3,043
営業外費用合計	4,106	5,408
経常利益	20,935	27,574
特別利益		
固定資産売却益	791	-
受取保険金	-	868
負ののれん発生益	1,351	-
特別利益合計	2,143	868
特別損失		
災害による損失	2,286	-
関係会社株式評価損	-	1,169
特別損失合計	2,286	1,169
税金等調整前四半期純利益	20,792	27,272
法人税等	6,800	6,891
少数株主損益調整前四半期純利益	13,992	20,381
少数株主利益	1,457	1,961
四半期純利益	12,534	18,420

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,992	20,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,571	13,176
繰延ヘッジ損益	184	138
為替換算調整勘定	4,247	7,559
持分法適用会社に対する持分相当額	1	287
その他の包括利益合計	2,490	20,885
四半期包括利益	11,501	41,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,775	37,713
少数株主に係る四半期包括利益	1,725	3,552

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間において、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の３社は、平成25年５月１日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行った。これに伴い、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含め、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.を連結の範囲から除外している。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

（会計方針の変更等）

（有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更）

当社及び一部の国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第１四半期連結会計期間より定額法に変更している。この変更は、当社グループを取り巻く環境の変化に伴い、当社グループの主たる設備投資が、定常的な維持・更新を目的とした投資へと移行し、これらの投資効果が収益に対して、長期安定的に貢献することが見込まれることから、費用配分の適正化を図るために行ったものである。

また、減価償却方法の変更を契機に、当社及び一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産について使用実態等の調査を行い、第１四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

これらの結果、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,217百万円増加している。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

（追加情報）

（表示方法の変更）

不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年４月１日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、第１四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前第３四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前第３四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益に計上していた「受取賃貸料」3,001百万円及び営業外費用に計上していた「固定資産賃貸費用」2,829百万円は、それぞれ「売上高」「売上原価」として組み替えている。

（連結納税制度の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、第１四半期連結会計期間より連結納税制度を適用している。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員(住宅資金)	3,064百万円	従業員(住宅資金)	2,637百万円
(株)T & Tエナテクノ(借入債務)	1,961	(株)T & Tエナテクノ(借入債務)	2,206

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,607百万円		2,697百万円
支払手形	3		4

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	37,258百万円	28,377百万円
のれんの償却額	1,160	1,581

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	491,397	37,351	22,020	3,548	554,317	10,989	565,307	-	565,307
セグメント間の 内部売上高又は振替高	425	31,016	9	1,009	32,461	4,252	36,714	36,714	-
計	491,822	68,368	22,030	4,558	586,779	15,242	602,021	36,714	565,307
セグメント利益	14,423	758	2,038	989	18,209	524	18,734	114	18,848

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	509,050	41,096	28,634	4,546	583,327	11,090	594,418	-	594,418
セグメント間の 内部売上高又は振替高	601	26,376	11	982	27,971	5,599	33,571	33,571	-
計	509,651	67,472	28,645	5,529	611,299	16,690	627,990	33,571	594,418
セグメント利益	15,222	2,267	2,605	2,867	22,963	585	23,549	528	24,077

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

### (セグメント区分の変更)

当社グループは、平成25年4月1日をもって持株会社体制に移行したことに伴い、不動産賃貸等に係わる収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けることに変更した。

この変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」及び「機能材料関連事業」の3区分から、「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の4区分に変更している。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

### (有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。また、減価償却方法の変更を契機に、第1四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、包装容器関連事業において6,850百万円、機能材料関連事業において23百万円、不動産関連事業において274百万円、その他において2百万円、調整額において65百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62円04銭	90円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,534	18,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,534	18,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,053	202,867

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2【その他】

(中間配当)

平成25年10月31日の取締役会において、第101期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,420百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額 7円00銭
- (3) 効力発生日 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26年 2月 13日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、定率法を採用していた一部の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。また、会社及び一部の国内連結子会社は、一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。
2. 追加情報に記載されているとおり、不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上する方法から「売上高」及び「売上原価」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。